

第 1 2 号議案

中野区組織条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

令和 3 年 3 月 3 日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

企画部及び区民部の分掌事務を改める必要がある。

中野区組織条例の一部を改正する条例

中野区組織条例（平成30年中野区条例第49号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中クをケとし、オからキまでをカからクまでとし、エの次に次のように加える。

オ 観光に関すること。

第3条第3号カ中「及び観光」を削る。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。